

別紙 1

二輪車安全運転指導員の養成講習会実施要領

1 受講資格

- (1) 年齢が 20 歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車の運転経歴が 3 年以上であること。
- (4) 過去 3 年以内に、行政処分を受けていないことがない者及び悪質な交通違反がない者であること。
- (5) その他、指導員としてふさわしい者であること。

2 費用

講習を受講しようとする者は講習料として 3,000 円（教本、運転記録証明書、諸費代）を納入するものとする。

3 講習内容

別紙 3 「指導員養成講習及び審査カリキュラム」のとおり

4 講習用車両及び服装

- (1) 講習用車両は、受講者の持込み車両を使用するものとする。
- (2) 服装は、二輪車の乗車に適したものとする。

5 受講申込方法等

受講の申込は「指導員養成講習受講申込書」（別添）に写真 2 枚を（縦 3 cm×横 2.4 cm）を添えて、9 月 5 日（火）までに提出（送付）すること。

申込先

鴻巣市鴻巣 405 番地 4

埼玉県警察運転免許センター

（一財）埼玉県交通安全協会 二推事務局

TEL 048 - 543 - 2429

6 その他

- (1) 当日は、施設内の食堂、売店の営業はしていませんので昼食は各自で準備すること。
- (2) 当日は、必ず印鑑を持参すること。

二輪車安全運転指導員の審査実施要領

1 受審資格

「二輪車安全運転指導員の養成講習会実施要領」(別紙1)の1の受講資格に該当し、かつ、埼玉県二輪車安全運転推進委員会の行う「指導員の養成講習」を受講した者に限る。

2 費用

指導員審査料 2,500 円 (審査、当日に納入すること。)

なお、審査に合格した者は、認定料及び指導員証代として 3,000 円を納入することとなります。

3 審査内容

別紙3「指導員養成講習及び審査カリキュラム」のとおり

4 服装

服装は、二輪車の乗車に適したものとする。

指導員養成講習及び審査カリキュラム

区 分	時 間	内 容	担 当 者
受 付	8 : 30～8 : 45 (15分)	○ 受付	安全協会職員
講 習	8 : 45～9 : 00 (15分)	○ 開講挨拶	二推委員長
学 科	9 : 00～10 : 40 (40分)	○ 道路交通方法に対する基礎知識	運転免許試験課員
	10 : 40～11 : 20 (40分)	○ 二輪車安全運転指導に関する知識	交通機動隊員
休 憩	11 : 20～11 : 30 (10分)		
学科テスト	11 : 30～11:50 (20分)	○ 学科講習内容テスト	安全協会職員
昼食休憩	11:50～12:35 (45分)	○ 第一試験室にて休憩	
実 技	12 : 35～13 : 50 (75分)	○ 準備運動、車両・服装点検 ○ 法規履行走行 ○ 課題（特殊）走行 ・一本橋 ・波状路走行 ・スラローム ・ブレーキング	安全協会職員 運転免許試験課員 交通機動隊員 特別指導員
学 科 面接審査	13 : 50～15 : 20 (90分)	○ 運転適性検査 ○ 指導員としての資質の面接審査	安全協会職員 交通機動隊員
連絡事項	15 : 20～15 : 30 (10分)	○ 指導員認定の手続き等について	安全協会職員

別添

指導員養成講習受講申込書

平成 年 月 日

氏名	男 女	生年 月日	昭和 年 月 日 平成 (歳)
住所	〒 TEL 携帯		
勤務先名 (学校等) 及び 所在地	〒 TEL		
二輪免許	・二輪免許 ・普通二輪 ・小型二輪 ・原付		
免許証番号			
交付年月日	平成 年 月 日		
免許取得 年月日	昭和 年 月 日 平成		
二輪免許 取得年月日	昭和 年 月 日 平成		
二輪車運転 経験年数	年	持込み車両の 車種・排気量	CC

(注)・免許交付年月日は直近の交付年月日を、また免許取得年月日は最初に交付を受けた年月日を記入して下さい。